

# QTEC品質基準 (抜粋)

2012.05

試験項目			着用区分		外衣		中衣		下着		備考
			織物	編物	織物	編物	織物	編物			
染色堅ろう度 (級)	耐光	JIS L 0842 第3露光法	変退色	4	4	3	3	3	3	(1)淡色：3級以上 (2)白場は判定より除外	
	洗濯	JIS L 0844 A-2号 (毛・絹・アセテートはA-1号)	変退色	4	4	4	4	4	4	(1)濃色と淡色の組合せのある場合：汚染 4級以上 (2)デニム：変退色 3-4級以上、汚染 2-3級以上	
			汚染	3	3	3	3	3	3		
	汗	JIS L 0848	変退色	4	4	4	4	4	4	(1)濃色と淡色の組合せのある場合：汚染 3-4級以上 (2)毛・絹製品：汚染2-3級以上	
			汚染	3	3	3	3	3	3		
	摩擦	JIS L 0849 形	乾燥	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	(1)セルロース系繊維の濃色：湿潤 2級以上 (2)デニム：乾燥 3級以上、湿潤 1-2級以上	
			湿潤	2-3	2-3	2-3	2-3	2-3	2-3		
	ドライクリーニング	JIS L 0860 A-1法、B-1法	変退色	4	4	4	4	4	4	濃色と淡色の組合せのある場合：汚染 4級以上	
			汚染	3	3	3	3	3	3		
	物性・安全性	引裂強さ	JIS L 1096 ペンジュラム法		10N以上		7N以上		7N以上		織物に適用
破裂強さ		JIS L 1096 ミューレン法			500kPa以上		400kPa以上		300kPa以上	編物に適用	
ピリング		JIS L 1076 ICI形法		3級以上	3級以上	3級以上	3級以上	3級以上	3級以上	(1)合繊混：2級以上 (2)起毛品は判定より除外	
遊離ホルムアルデヒド		昭和49年 厚生省令 第34号		乳幼児 A-A <sub>0</sub> 0.05以下						乳幼児・その他の下着・寝衣・靴下等：昭和49年 厚生省令 第34号 外衣・中衣：47織局第569号 通産省	
製品の耐洗濯性	寸法変化率	洗濯	タンブル乾燥	±3%	-5% ~0%	±4%	-8% ~0%	±5%	-8% ~0%	タンブル乾燥で基準値未達の場合は、吊干しで再試験を行い判定する。 特殊プリント・特殊素材は5回繰り返し洗濯	
			吊干し、又は平干し	±3%	-5% ~+2%	±4%	-6% ~+5%	±5%	-8% ~+5%		
	斜行	織物	紳士服	±2%	±3%	±3%	身丈	±3%	身丈	特殊プリント・特殊素材は3回繰り返し	
							身幅		身幅		
斜行	織物				3%以下						
	セーター類				5%以下						
	その他ニット製品				7%以下*				*スリット、前割り、丈方向の柄等がある製品：5%以下		

寸法変化率：[-]は縮み、[+]は伸び

10Nは約1kgf, 100kPaは約1kgf/cm<sup>2</sup>